

**令和元年度
第4回南丹市医療対策審議会**

日 時 令和2年3月3日（火） 午後1時45分～午後2時30分
場 所 南丹市国際交流会館地階コスモホール

令和元年度 第4回南丹市医療対策審議会議事録

日 時 令和2年3月3日（火） 午後1時45分から午後2時30分

会 場 南丹市国際交流会館地階コスモホール

出席者

- 船井医師会
高屋和志委員
- 京都中部総合医療センター
川野一男委員
- 美山やすらぎホーム
村田正夫委員
- 京都中部消防組合園部消防署
久保元哲志委員
- 京都府南丹保健所
廣畑弘委員
- 美山まちづくり委員会
山名英夫委員
- 美山町地域振興会連絡協議会
松村芳男委員
- 南丹市老人クラブ連合会美山支部
小林清亮委員
- 京都府女性の船「ステップあけぼの」南丹・船井支部
坂本二三恵委員
- 美山小学校PTA
大萱和人委員
- みやま保育所保護者会
梅棹悠里委員
- 南丹市社会福祉協議会
本多智子委員

- 事務局
榎本福祉保健部長、弓削市民部長、西田福祉保健部次長、
（高齢福祉課）川勝課長、竹野係長、（市民環境課）中島課長、船越補佐
（保健医療課）事務局 疋田参事、上西係長

- オブザーバー
（南丹市役所）阪口参与、（美山診療所）原事務長

令和元年度 第4回南丹市医療対策審議会

会長	<p>(開会あいさつ)</p> <p>昨年7月以来3回の審議会を開催し、委員の皆様全員からそれぞれご意見をいただきました。今回4回目で南丹市事務局から答申案を提示されております。事前に見て頂いていると思いますが、この今日の会議で最後の修正についてご意見をいただき答申案を確定したいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いします。</p>
議長(会長)	<p>(会長が議事進行)</p> <p>それでは、審議会に入らせて頂く。次第に従い順次進めていく。3. 報告事項について、事務局より報告をお願いする。</p>
議長(会長)	<p>(事務局より第3回南丹市医療対策審議会の報告)</p> <p>ただいまの報告に、ご質疑はないか。ないようでしたら、報告事項を終らせていただく。続きまして、審議事項に入らせて頂く。</p> <p>1番目、南丹市医療対策審議会答申(案)について、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
議長(会長)	<p>(事務局より、別紙南丹市医療対策審議会答申(案)について説明)</p> <p>答申書案の説明をしていただいた。委員の皆様のご質問をお伺いしたい。3回の審議会を出して頂いた皆様のご意見が含まれた答申案になっていると思うが、細かい文言であるとか不足の付け加えとか意見があったら、最終答申案はこの案を元に修正を考えているので、この場でご意見頂ければ有難い。この答申案で何か付け加えたいことやもう少しとかいうことはありませんか。</p>
委員	<p>質問ですけれど3回を通してでもありますが、第3回の議事録を見ても目立つのが土日という文言である。週休土日の時間はとか、土日働いてもいいのだとか土日の週末の休みとか土日は休暇とか、土日という文言が目立つ。ということはやはり単に土日が土曜とか日曜とかいう話だけではなしに、一部働き方改革という文言あったが、土日という言葉は象徴的な言葉であるので、どこかに挿入するとわかりやすいのではないかと。</p>
議長(会長)	<p>土日の医療体制を意見として加えておくという事ですね。バックアップ体制のことでですね。事務局の方はいかがですか。</p>
事務局	<p>土日の医師の休暇という部分かというふうに思うので、その部分については働き方改革という文言もあるが、土日という部分と医師等の休暇という部分を少し入れさせて頂き、答申に加えたい。</p>
議長(会長)	<p>他にご意見は。</p>
委員	<p>おわりの部分ですが、現状の体制を維持してほしいとの意見もありとあるが、ない事もないというふうなかなり曖昧な表現ともとれる。現状の体制を維持してほしいというのは、美山町に一致した希望だというふうに考えている。従って、現状の体制を維持してほしいとの美山地域住民の願いをというふうに少し表現を変えて頂きたい。</p>
議長(会長)	<p>美山地域の意見の大勢であるという事を強調という事か。事務局いかがか。</p>
事務局	<p>現状の体制を維持してほしいという意見はある。それは美山地域全体の意見という事か。それともそういった美山地域の願い、そういった意見もあるという形に変えさせて頂くという事でもいいか。</p> <p>意見もあるという事になれば、ない事もないというふうな事でもあり、美山地域以外</p>

委員	からもそういう意見もあったというふうな受け取り方も出来る訳で、私は委員の1人として美山の住民は現状の体制を最低限維持してほしいというのは、町民全ての願いだというふうに理解してこの場に出させて頂いたつもりである。
事務局	現状の体制を維持してほしいとの意見というのを美山地域の願いという形に変えるというか。意見もありという事でいいのではないか。
委員	美山地域住民の全ての願いというような意味で、美山地域住民の願いを地域住民の実情を踏まえた運営方法を併せて財政的な面も踏まえた体制を進めることを望むものである。とにかく現状の体制を維持してほしいという美山地域住民の願いと、地域の実情を踏まえた運営方法と併せという風に表現を。地域住民のすべての皆さんの願いやという風に表現を変えていただきたいと考えている。
議長(会長)	他の皆さんいかがか。 私からもちょっとよろしいか。美山地域すべての願いと、ちょっと変えてほしい、現状で満足できない、あるいはもうちょっと縮小してほしいという方は美山には誰もいないという形になるので、多くの願いでもよいのではないか。
委員	すべてとは言っていない。維持してほしいとの美山地域住人の願いであるということで、すべてとは申し上げていない。
議長(会長)	現状の医療体制の維持が多くの美山地域の人の願いであるということをお答申のところに入れていくべきであるということか。いかがか。事務局ともここは修正を考慮させていただく。他のご意見はないか。文言の小さなところでも構いません。
委員	美山町は過疎地であるという位置づけをしっかりとしてほしい。大きな5番の有り方の①のところに過疎高齢化が一層進む美山地域においてということで、過疎という言葉があるが、美山にとって誇りはたくさんあるが、やはり過疎という宿命のような、我々にとっては厳しい現実がある。私も若干議会の方に身をおいていた関係で、過疎債というものがあるが、過疎地の共通課題がある。たとえば少子高齢化であったりとか医療の供給体制のまずさであったりとか、住民の足であったりとか、共通課題がある。ですから、過疎債そのものは、かつての基本から言うと、過疎から脱却するためにこの過疎債を使って、過疎から脱却を図るとするのが本来の目的ではあるが、私は全国的な過疎地の共通課題を考えたときに、医療問題というのは一つの大きな過疎地の共通課題のひとつで、深刻な課題だと思うので、課題解決の手立ては、過疎債を使うべきだ思う。そういったところで、今まで3回の審議会でも、私はこの過疎債についての発言ができていなかったが、有効な財源なので、これを有効な形で少なくとも過疎地であるという位置づけだけはしっかりとしてほしい。
議長(会長)	事務局の方からいかがか。
事務局	診療所の運営方針の中に、高齢化という言葉を入れており、将来的にも安定かつ継続して運営でき国等からの支援を受けやすいというところで、過疎債も確かに継続的にそこに充てていただけるような内容も含めて考えて行かなくてはいけないと思っているので、そのことも少し加えさせていただきたい
議長(会長)	他の委員の皆さんいかがか。
委員	その他の項に新しく加えていただきたいことだが、先ほどから新たな医療体制を構築していくということがあるのだが、医療体制を構築してく上で、やはり相当な労力と専門的な知識が必要であるという風に考える。私たちもそういう意味で、新しい医療を確立していただくためにしっかりと準備会というか、そういうものを市で立ち上げていただき、そこから専門的な意見の方にも入っていただきながら新しい美山の医療体制というものを作りあげて行ってほしいと考えているので、その他の方でもいいが、準備会のしっかりとした設立というものをお願いしたい。

議長(会長)	いかがか。事務局の方。
事務局	ありがとうございます。この件については、先日、京都中部医療センターなり保健所なり医師会なり健康会も入ってもらい、1回目の準備会的なものをお願いさせていただいた状況である。さらに継続してこういう取り組みを進めて行きたいと取り組んでいるところである。答申の中にもそういったものをしっかりと立ち上げて、精度の高い医療体制をしっかりと構築していく上で、そういったものの立ち上げということも必要かなと思うので、文言として入れていければと考えている。以上です。
議長(会長)	今回の答申案を受けて具体的に準備を始めるという方向性であるので、そこまで少し答申の中にも加えていただければと思う。他の委員の皆さんいかがか。
委員	住民の皆さんはやはり時間外とか夜間の診療をすごく気兼ねして受診する。救急車も南丹病院に行くと救急車はタクシー代わりではありませんと、救急車に貼ってありますけど、みんな気兼ねして夜間でも行きますので、やはり誰もが安心して心が許せるような医療体制を望みますというような、そういう言葉も入れていただいたらちょっと優しいかなと思う。
議長(会長)	南丹市全体の中の美山地域ですから、どの地域であっても同じように医療を受けられるということを目指すというのが大切なことだと思う。他の皆さん、ちょっとこれをおききたいというようなことがありましたらいかがか。 その他のところにちょっとだけ、小児科もというような文言を入れていただいたが、保護者の立場ではどうか。答申案について何かご意見があればお願いします。
委員	保育所に入る前に健康診断を受けに行くのですが、隣町の日吉町まで受けに行っているのが現状である。先生がいるにもかかわらず診てもらえない環境というのが現状なので、それをちゃんとしてほしいなと思う。
議長(会長)	美山の中で健診も小児科として診療所で受けられるということ。
委員	6ページのその他の一番下の、子育て世帯にも安心して過ごせるためにも、診療科目に小児科も検討いただきたいとあります。この、子どもを診てもらうだけの視点と違って、たとえば親が急病になった場合、子どもを家に留守番させないといけないというパターンも生まれてくる。今休校措置を取られた関係でよくあると思う。おじいちゃんおばあちゃんと住んでいる人ばかりではないので、親同士がサポートし合える体制があればいいんですけど、もし、子どもを留守番させて救急搬送される場合でも、美山に医療機関があれば、それは安心して過ごせるということにつながるの、小児科プラス美山にあって親が急病になった場合でも、安心して暮らせるというパターンを文言として折り込めたらいいのかなと思う。 それと、もう1点ですが、5ページの②の診療体制のところの訪問リハビリのところなのですが、病院でリハビリして帰られて歩けるようになったと、でも次行ったらまた同じような症状になっている、その間に訪問リハビリとして、家に来ていただいたことでたとえ20分でももんでもらって足がよくなっても本当に歩けるようになったと、たまたま老人クラブの新年会があってそういう話を耳にしたもので、喜んでもらえる直接的な会話を耳にしたもので、ここを検討するプラスもうちょっと深い要望的な言葉に変えられたらいいのではないかなと思う。以上です。
議長(会長)	ありがとうございます。 他の質問なりご意見はいかがでしょう。 そうしましたら今いただいた意見の修正案として、原案に修正変更を加えさせていただきます。そのうえでこの審議会の答申案として南丹市に提出させていただきたいと思えます。修正につきましては、事務局と会長・副会長にご一任いただければと思えますが皆さんそれでよろしいか。

委員	異議なし
議長(会長)	では、異議なしということで、今後この答申案に修正を加えさせて頂きまして、答申案として南丹市に提出させていただく。ありがとうございます。 次に審議事項のその他でございますが、何か事務局からございますか。
事務局	特にございません。
議長(会長)	ありがとうございます。それでは、審議事項はこれで終了させて頂きます。 レジメの5番のその他ですけれど、何か事務局からございますか。 ありがとうございました。それでは事務局の方から。
事務局	委員の皆様方には、7月から計4回の審議会をお世話になりました。ありがとうございます。また、会長様・副会長様におかれましては、委員の意見をうまく出していただけるよう進行していただきまして、大変多くの意見を伺ったところでございます。先ほどもございましたように、先ほどの答申案の内容につきましては、本日いただきましたご意見を含めまして、さらに会長・副会長との調整をさせて頂きながら最後の答申書としてまとめさせていただきたいと考えておるところでございます。なお、3月25日に会長・副会長と二人でお世話になりました。答申を市長の方に出させていただくというように予定で考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。それでは、閉会にあたりまして松村副会長からご挨拶いただきます。
副会長	昨年の7月17日の第1回目の審議会を皮切りに、本日まで計4回の審議会をしていただいた、そして、本日の答申を作成することができた。同時に私どもの任務を本日で終わるということである。その間、皆様方には終始熱心に議論していただきましたことを謹んでお礼を申し上げる。本日出されたこの答申が私は、全員の明確な一つの方向を表しているとは言えないと思う。しかし、それはこの重い課題に対して簡単に合意に至るような浅い議論ではなかったという風に感じてもある。全国の今、直営の病院・診療所の約9割が赤字経営という現状である。美山健康会がへき地での地域医療を担ってきたということに対して、そこに携わってきたものの手腕を、その責を問うというようなことが、審議会でもあったけれども、私はこの国民的な課題である地域医療の格差に対しての問題を矮小化してそれを追認するようなことにならないかと、そういう風にも感じている。ただいま新しい組織ができて、直営化に向けての懇談会が始まっているということをお聞きした。この美山町の現状は、おそらくこの後、南丹市の端々で起こってくる現状だと、私は想像する。これからいろんな議論をなされることだと思うが、住民のための診療所が誕生するよう切に期待して、はなはだ簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただく。本当にご苦労さまでございました。
事務局	どうもお世話になり、ありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。